

事業 No.	単独 補助	所管部	事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費	(単位：円)		事業の実施状況 (実績・成果)	実施計画上の 成果目標	効果検証 ①実施計画上の成果目標の達成状況 ②事業を実施したことによる効果
								うち 臨時交付金 充当経費	うち その他財源			
1	単	政策企画部	多文化共生推進事業	①新型コロナウイルス感染症に関する国や自治体等の動向等の重要な情報について、3言語（英語、中国語、やさしい日本語）に翻訳したうえで、市公式HPや奥州市国際交流協会のFacebook、HP等を介して機動的に情報発信を行うもの。 ②翻訳費、情報発信に関する経費 ③外国人市民、市内全域	R4.4.1	R5.3.31	990,000	990,000	0	各ツールにおける報発信回数及び閲覧件数 (1) 奥州市国際交流協会HP (11回・4,519件) (2) 奥州市国際交流協会Facebook (8回・1,461件)	奥州市国際交流協会HPに掲載した記事1件当たりの平均閲覧件数 100件以上	①奥州市国際交流協会HPに掲載した記事1件当たりの平均閲覧件数 410件 ②新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中、ワクチン接種時期などの国や市の発信する重要な情報を、多言語により情報発信することで、外国人住民の安心・安全な生活環境の確保につながった。
2	単	市民環境部	防災対策事業	①避難所トイレにおいてコロナ感染疑いのある避難者を分けるための簡易トイレ及び感染症対策物品を収容しておく避難所物品格納倉庫の設置等 ②避難所用簡易トイレ、格納庫1棟（3坪）購入費 ③市内避難所	R4.4.1	R4.9.29	1,529,000	1,529,000	0	避難所へ設置する簡易トイレ及び物品格納庫等の購入 (1) 避難所用簡易トイレ 9,300円×60台×1.1＝613,800円 (2) 簡易トイレ用テント 7,700×60台×1.1＝508,200円 (3) 避難所感染対策格納庫1棟 370,000円×1.1＝407,000円	・避難所におけるクラスター発生を0とする。 ・各避難所への格納庫の設置率について、目標値である100%を達成する。	①第1次収容避難所への格納庫設置率100% (令和4年度においては避難所の開設無し) ②全ての第1次収容避難所に倉庫が設置され感染予防資材の配備が出来た。
3	単	商工観光部	キャッシュレス決済推進事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少する市内中小規模店舗での消費喚起及び商業者支援を図るとともに、「新しい生活様式」に対応する感染リスクの少ない非接触型のキャッシュレス決済の普及促進を図る目的で奥州商工会議所及び前沢商工会が協力して実施する事業に補助する。 ②キャッシュレス決済ポイント還元補助経費及び事務費等 ③奥州商工会議所及び前沢商工会	R4.4.1	R5.2.28	91,141,062	91,140,000	1,062	(1) キャッシュレス決済推進事業補助金 90,124,037円 〔補助対象経費〕 ①事業費（ポイント還元費） 78,883,762円 ②システム利用料料、販促事務費、事務費（人件費、広告費、通信運搬費等）等 11,240,275円 (2) 会計年度任用職員人件費（4月～9月） 1,017,025円	・市内キャッシュレス決済導入事業者を増加させる。（期間中新規導入事業者20社以上） ・ポイント還元金額 8,000万円以上	①期間中の新規導入事業者 89社 ②ポイント還元額は目標を達成できなかったが、補助金交付により、ユーザー数とシステム導入をした新規店舗が増加し、非接触型キャッシュレス決済の普及促進及び市内中小規模店舗の消費喚起等が図れた。
4	単	商工観光部	宿泊促進事業	①コロナ感染症収束後に市内の中小企業者のうち宿泊業を営む事業者の事業継続を支援するため宿泊費の一部を補助するもの。 ②宿泊費の補助、事務費 ③岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合奥州支部	R4.4.1	R4.9.30	60,000,000	60,000,000	0	市内の宿泊施設の宿泊者に対し、宿泊料金を2千円/1泊/1人割引し、その割引分に対する補助を行った。 奥州市からの補助金 60,000千円 〔補助対象経費〕 ①宿泊補助 2千円×29,657人＝59,314千円 ②広告宣伝費 220千円 ③事務費 466,128円 (支部職員人件費、振込手数料、通信運搬費等)	・宿泊補助を実施することにより、コロナ禍の影響を受けた宿泊事業者の経営支援を図る。 ・宿泊補助の利用者数 29,000人	①宿泊補助の利用者数 29,657人 ②宿泊費の一部を助成したことにより、市内宿泊施設への宿泊を促進し、市内外から多くの利用があり、事業継続の下支えにつながった。
5	単	商工観光部	物産促進支援事業				0	0	0			
6	単	商工観光部	観光バス利用促進事業	①新型コロナウイルス感染症拡大より需要が落ち込んだ学校や団体による貸切バス利用について利用料金の一部を補助することにより、貸切バスの利用促進を図る。 ②貸切バス利用にかかる料金 ③④市内に主たる事業所を置く貸切バス事業者	R4.4.11	R4.11.30	12,600,000	12,600,000	0	(1) 市内発着の貸切バス利用者に対し、貸切バス利用料金の2分の1以内の額（20千円上限）を補助 対象バス業者 2社 合計12,197千円 (延べ640台) (2) 広告宣伝費 2社 合計 403千円	貸切バス延べ500台以上の利用料の一部を補助することで、貸切バスの利用を促し、もって事業者の経営の安定化を図る。	①補助利用台数 延べ640台 ②市内貸切バス事業者の利用が促進されたことで事業者に対する経営支援に寄与することができた。
7	単	商工観光部	タクシー利用促進支援事業	①新型コロナウイルス感染症拡大より落ち込んだ市内タクシー事業者を支援するため、タクシーチケットの割引販売と観光タクシーの割引運行を行い、需要喚起、利用促進を図る。 ②・タクシーチケット（5千円）を3割引で販売し、その割引分を補助。 ・観光タクシーを半額で運行し、その割引分を補助。 ・上記事業実施に係る事務費（広告宣伝費、印刷製本費、販売手数料、人件費） ③胆江地区タクシー協同組合	R4.4.1	R5.3.31	15,503,937	15,400,000	103,937	奥州市補助金 15,400千円 〔補助対象経費〕 15,503,887円 ※うち組合負担 103,887円 ①割引負担金13,285,170円 ⇒チケット割引分13,050千円 (5,000円×30%×8,700冊) 観光タクシー割引分235,170円 ②広告宣伝費 537,900円 ③チケット印刷費269,720円(8,700冊) ④チケット販売手数料122,500円 ⑤チケット取扱事務費840,180円 ⑥事務費448,417円 (人件費、通信費、コピー代等)	チケット購入に係る補助を8,000冊以上実施することにより、売上の向上を図り、もってコロナ禍の影響を受けた事業者の経営支援を図る。	①割引対象タクシーチケット販売実績 8,700冊 ②支援事業の実施により市内タクシーの利用が促進され、売り上げ向上や雇用の維持など、事業継続の下支えにつながった。
8	単	商工観光部	観光関連事業者緊急支援事業補助金	①コロナ感染症収束後に観光関連事業者を支援するために一般社団法人奥州市観光物産協会が実施する各種事業への補助するもの。 ②観光物産協会が実施する宣伝広告事業、日帰り入浴利用促進事業、旅行業代理事業者支援事業、特設サイト開設等事業、バス事業者支援事業に対する補助金、事務費 ③一般社団法人奥州市観光物産協会	R4.4.1	R5.3.31	10,000,000	10,000,000	0	(1) 宣伝広告事業：3,677,900円 歴史公園えさし藤原の郷臨時観光案内業務、北東北三県観光プロモーションと連携した市内観光施設誘客促進事業、宣伝広告費等 (2) 日帰り入浴利用促進事業 911,000円 (3) 旅行業代理事業者支援事業 2,748,400円 おうしゅう旅応援キャンペーン支援経費、広告宣伝費等 (4) 観光物産協会ホームページ特設サイト等作成事業 107,800円 (5) バス事業者支援事業 1,554,900円 奥州観光バス運行費、広告宣伝費等 (6) 事務費 1,000,000円(協会人件費等)	協会事業への支援を行うことで、市内観光関連事業者の経済的負担の軽減及び集客促進を図る。（年間観光入込客数130万人を維持。）	①令和4年度観光入込客数 164万5千人 ②新型コロナウイルス感染症拡大により、事業者の収入は大きく落ち込んでいるが、宣伝広告事業や利用促進事業等の実施により収益の確保が図られ、事業継続の下支えにつながった。

事業 No.	単独 補助	所管部	事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費	(単位：円)		事業の実施状況 (実績・成果)	実施計画上の 成果目標	効果検証 ①実施計画上の成果目標の達成状況 ②事業を実施したことによる効果
								うち 臨時交付金 充当経費	うち その他財源			
9	単	農林部	奥州市令和4年産米生産緊急 支援事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により外食産業の米需要が落ち込み、価格が大幅に下落しているため、水稲作付農家が意欲を持って営農を継続することができるよう、令和４年産の主食用米を作付けする生産者に対して支援する。 ②補助金、印刷製本費、通信運搬費、報酬・手当・共済費(会計年度任用職員)、事務費 ③令和４年産主食用米を作付けし出荷・販売する生産者	R4.4.1	R4.12.31	187,688,653	187,688,000	653	(1) 対象農家：4,201件 (2) 事業費総額：187,688,653円	米作付農家戸数の平年における対前年比△4％程度の維持(自然減の範囲内での抑制)	①米作付戸数は、前年比の△3.8％であり、自然減による平年における対前年比△4.0％の範囲内に抑制することができた。 ②稲作農家の営農負担を軽減することにより、農家の生産意欲の向上及び農業経営の安定が図られた。
10	単	農林部	奥州市産米販売推進補助事業	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大により外食産業の米需要が落ち込み、価格の低下、売上げの減少、在庫の滞留などが顕著な市産米の一般家庭向け販売を増やすため、配送、案内チラシ及び増量キャンペーン米の費用を補助する。 ②補助金 ③ＪＡ岩手ふるさと、ＪＡ江刺	R4.4.1	R5.3.30	1,974,645	1,974,000	645	(1) 補助件数：送料無料件数 1,473件 増量件数 512件 (2) 事業費総額：1,974,645円	一般家庭向けの米販売の発送件数の対前年比10％の増	①一般家庭向け米販売の発送件数 前年比50％増 ②事業実施により市産米の販売促進、消費拡大につながった。
11	単	福祉部	福祉施設等支援金交付事業	①新型コロナウイルス感染症の影響を受ける福祉施設等における介護サービス等の維持及び事業の継続を支援するため、市内に事業所を有する福祉施設等に対して支援金を交付する。 ②介護サービス事業所等、障害福祉サービス事業所等に対する新型コロナウイルス感染症対策のためのかかり増し経費に対する支援金。 ③市内に福祉施設等の事業所を有し、基準日時点で事業を継続している者	R4.4.1	R5.3.31	17,386,000	17,386,000	0	(1) 障がい福祉サービス事業所等 17,386千円 ①申請 128事業所 ②内訳 200千円×46事業所＝ 9,196千円 100千円×82事業所＝ 8,190千円 ※対象経費が基準額未満の事業所があるため、実績額は単価×事業所数とはならない。	介護サービス事業所及び障害福祉サービス事業所におけるクラスター発生をゼロにする。	①施設内のクラスター発生をゼロにすることはできなかった。 ②補助金を活用して購入した抗原検査キットでの施設内検査等で無症状感染者を特定することにより施設内での感染拡大を防止した。また、日々の感染症対策に係るかかり増し経費を補助することにより施設の事業継続を支援することが出来た。
11	単	福祉部	福祉施設等支援金交付事業		R4.4.1	R5.3.31	29,982,000	29,982,000	0	(2) 介護サービス事業所等 29,982千円 ①申請 228事業所 ②内訳 400千円×２事業所＝ 800千円 300千円× 13事業所＝ 3,900千円 200千円× 64事業所＝11,368千円 100千円×149事業所＝13,914千円 ※補助金請求が満額に満たない事業所があるため、単純に単価×事業所数とはならない。		
12	単	医療局	感染症診療体制整備事業	①新型コロナウイルス感染症患者（発熱等の症状を有する疑い患者を含む。）の検査体制強化及び診療体制確保のため、必要な医療器材等の購入や業務委託を行うもの。 ②資産購入費、経費 ③市立医療機関	R4.4.1	R5.3.31	37,816,922	37,816,000	922	(1) 新型コロナウイルス感染症患者（発熱等の症状を有する疑い患者を含む。）の検査体制強化及び診療体制確保のため、必要な医療器材等の購入、業務委託及び体制強化を行った。 (2) R04.04.01 出入口の検温業務委託開始 R04.04.14 PCR検査機器の追加導入 R04.04.01 発熱外来看護師及び薬剤科職員等の増員（会計年度職員）	新型コロナウイルス感染症陽性患者入院病床16床確保 PCR検査(行政検査を含む。)5,300件/年実施 コロナワクチン接種7,600件/年実施	①新型コロナウイルス感染症患者入院病床16床確保（総合水沢病院） PCR・抗原検査10,672件/年実施 コロナワクチン接種9,886件/年実施 ②PCR検査機器の追加導入により、1日の検査可能件数が増加し感染防止につながった。また、院内の出入りの際に検温する業務に従事する人を委託し、発熱者の隔離ができた。また、新型コロナウイルス感染症患者の入院の受け入れ及び発熱外来による感染患者の特定など、地域における公立病院の役割を果たすことができた。
13	単	医療局	防疫作業従事職員手当等	①新型コロナウイルス感染症対応にかかる医療局企業職員の特殊勤務手当及び時間外勤務手当 ②日額特動手当(新型コロナウイルス感染症防疫作業従事職員手当等)及び時間外勤務手当 ③医療局企業職員	R4.4.1	R5.3.31	9,637,185	9,637,000	185	新型コロナウイルス感染症患者又はその疑いのある者に対応した医療局企業職員の防疫作業従事職員手当（県補助金該当医療機関を除く。）及び時間外手当を支給	新型コロナウイルス感染症陽性患者入院病床16床確保 PCR検査(行政検査を含む。)5,300件/年実施 コロナワクチン接種7,600件/年実施	①新型コロナウイルス感染症患者入院病床16床確保（総合水沢病院） PCR・抗原検査10,672件/年実施 コロナワクチン接種9,886件/年実施 ②経費の充当により医療機関の費用負担が軽減され、医療従事者の待遇の向上を図ることができた。
14	単	教育委員会事務局	スクールアシスタントスタッフ配置事業	①新型コロナウイルス感染症対策の強化を図ることで学校の業務をサポートし、学校が子供の学びの保障に注力できるようにするため、スクールアシスタントスタッフを配置するもの。 ②報酬、手当、社会保険料等、費用弁償 ③市内小中学校15校（大規模校）	R4.4.1	R5.3.31	24,649,762	24,649,000	762	市内小中学校32校に計15名の職員を配置（２校兼務13名、３校兼務２名）	市内小中学校における臨時休業(全学年)の発生0件	①令和4年度臨時休業(全学年)の発生件数 小学校4件、中学校0件 ②感染症対策を専門とした職員を配置することで教員の負担も軽減され、児童・生徒の豊かな学校生活につながった。
15	単	政策企画部	地域公共交通感染症対策支援事業	①市民が地域公共交通を安心して利用できるよう、公共交通事業に携わるバス事業者及びタクシー業者に対して、コロナ感染拡大防止として車両の抗菌・抗ウイルス加工を施す経費を補助する。なお、市営バスは直接施工とする。 ②抗菌・抗ウイルス加工に要する経費 ③市内公共交通を担う事業者（バス事業者、タクシー業者）、市（市営バス）	R4.7.1	R5.3.9	7,349,000	7,349,000	0	(1) 補助金 6,832千円 〔内訳〕 バス 41台 タクシー 106台 (2) 委託料(市所有市営バス13台) 517千円	全ての市内のバス、タクシー事業者へ車両の抗菌・抗ウイルス加工経費の補助金を交付することにより、安心して利用できる公共交通の提供を図る（市内事業者のうち交付申請事業者の割合100％）	①市内事業者のうち交付申請事業者の割合 100％ ②創設した補助金を活用し、事業者はバス、タクシー車両への抗菌・抗ウイルス加工等を施した。市民へ、安心して利用できる公共交通を提供できた。

事業 No.	単独 補助	所管部	事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費	(単位：円)		事業の実施状況 (実績・成果)	実施計画上の 成果目標	効果検証 ①実施計画上の成果目標の達成状況 ②事業を実施したことによる効果
								うち 臨時交付金 充当経費	うち その他財源			
16	単	政策企画部	感染症関連情報発信事業	①広報紙等により市民へ周知するもの。 ②印刷製本費 ③奥州市民	R4.4.1	R5.3.31	981,355	980,000	1,355	広報紙への新型コロナウイルス感染症拡大防止策等に関する情報の掲載：１ページ×13回	市内の全世帯(約45,700世帯)に対し、紙媒体により月1回以上のコロナ関連情報を提供することで、支援制度等の周知を図り、感染予防につなげる。	①ワクチン接種の情報、感染時の対応方法などの情報を月1回以上計13回、市民に対して提供できた。 ②市民が新型コロナウイルスに関する情報を得たことにより、ワクチン接種や感染時の適切な対応などにつなげることができた。
17	単	政策企画部	奥州ふるさと応援寄附事業	①新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛や来奥者の減少などにより、経済活動が停滞し、市内事業者への影響が大きくなっていることから、市産品の消費拡大、収束後の観光客誘致に向けたシティプロモーションを行い、事業者支援につなげるもの。 ②印刷製本費、通信運搬費、委託料 ③主に前年度のふるさと応援寄附者	R4.6.1	R5.3.31	9,246,669	9,246,000	669	(1) 印刷製品費 32円×50,100通×1.1=1,763,520円 (2) 通信費 63円*50,024通*76%≒2,395,149円 (3) PRハガキデータ作成委託料 60,000円×1.1=66,000円 (4) ポータルサイト内PR経費 5,022,000円	前年同時期の奥州市ふるさと納税特設サイト等の閲覧数を維持する。(閲覧数 R3/11月:5,151件、R3/12月:7,426件)	①前年同時期より微減となり、実施計画上の成果目標は達成できなかった。 (R4/11月:4,348件、R4/12月:7,283件) ②年2回のDM発送等により、ふるさと納税寄附件数が対前年比1割増となり、市総合計画各種事業の推進や、市産品の消費拡大及び事業者支援へつなげた。
18	単	総務部	職員検査体制強化事業	①地域における社会機能を維持するため、職員の新型コロナウイルス感染症の検査体制を強化するもの。 ②抗原検査キット購入費 ③市職員	R4.6.14	R5.3.31	855,580	855,000	580	(1) 抗原検査キット 16,500円(1箱25テスト入)×47箱×1.1=853,050円 (2) 小分け用ビニール袋 460円(100枚入)×5袋×1.1=2,530円	職場内のクラスター発生を0件とする。	①新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる職員に対して、抗原検査を実施することにより、職場内のクラスター発生を未然に防ぐことができた。 ②濃厚接触者により自宅待機をしている職員に対して抗原検査を行うことによって、早期職場復帰が可能となり、市民サービスを継続して提供することができた。
19	単	総務部	テレワーク推進事業				3,359,440	0	3,359,440			
20	単	総務部	キャッシュレス決済サービス導入事業	①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため接触機会を減らすとともに、行政手続きに係る市民の利便性向上、及び業務効率化の観点から、窓口の証明書交付手数料のキャッシュレス決済サービスを導入するもの。 ②サービス導入業務委託料、自動釣銭機保守料等 ③奥州市民	R4.5.1	R5.3.31	9,631,600	9,631,000	600	市民課、納税課及び各総合支所市民窓口に計7台を設置し、R4.8.1から運用を開始。 (1) 委託料 8,998千円 ①キャッシュレス決済サービス導入業務委託料 6,184千円×1.1=6,802,400円 (周辺機器類4,439千円、機器類設置設定1,320千円、決済端末設定60千円、自動釣銭機設定365千円、全て税抜) ②POSレジ導入に係るネットワーク環境構築委託料 1,487,200円 ③自動釣銭機保守委託料 80,500円×8月×1.1=708,400円 (2) 使用料 633千円 POS利用料 72,000円×8月×1.1=633,600円	利便性の向上を図り、市民の手数料等の支払いに掛かる時間を、2分から半減する。	①支払いにかかる時間が約1分に半減した。 ②証明書交付に占めるキャッシュレス決済の割合は、R4.8は8.85%であったが、R5.3は11.20%となっており、新型コロナウイルス感染症拡大防止に寄与した。
21	単	財務部	コロナ対策支援交付金財産管理事業経費	①新型コロナウイルス感染症防止の徹底を図るため、来庁者の誘導や隔離等に使用する器具、窓口等の消毒作業に使用する消耗品を拡充し、感染防止に資するもの。 ②市民誘導用ポール、仕切り、消毒剤、手袋等購入費 ③来庁市民、執務室内職員等の庁舎	R4.5.1	R5.3.31	3,782,426	3,780,000	2,426	下記消耗品を購入し、感染リスクの低減に資する手指消毒等に活用した。 ①誘導・隔離用ポール 30本 ②アルコール 230個 ③ゴム手袋 2,064箱 ④キッチンペーパー 190箱 ⑤ゴミ袋 7,020袋	感染防止に関する消耗品等を購入し、来庁者へ安心感を与えるとともに感染予防対策の充実を図る。 目標:対象施設の感染によるクラスター発生を0件とする。	①来庁者等の手指消毒に活用され、庁内クラスター発生はなかった。 ②庁内でのクラスター発生リスクを軽減し、来庁者及び執務者の感染リスクの軽減と環境保全に役立った。
22	単	協働まちづくり部	公益活動団体支援事業	①新型コロナウイルスの影響による外出自粛のため、交流機会が少なくなっている市民の元気を創出することを目的として、市民公益活動団体同士がつながることができるイベント『奥州つながるフェスタ』を、参加者が安心・安全にイベントへ参加できるよう、感染拡大防止対策を講じたうえで実施するもの。 また、ポストコロナにおいても継続して市民活動を支援できるよう体制などを整備するもの。 ②印刷製本費、委託料、消耗品費などイベント実施に関する経費 ③市民公益活動団体、市民、奥州つながるフェスタ実行委員会	R4.8.1	R5.3.31	1,579,681	1,579,000	681	令和4年11月13日(日)、江刺総合支所を会場に『奥州つながるフェスタ』を開催した。 〔開催経費等〕 印刷製本費499,180円、委託料677,050円(youtube動画作成283,800円、ラジオ放送93,500円、イベント実施業務委託料299,750円)、消耗品費403,451円	・参集者 1,000人以上 ・参加団体(ブース展示、ステージ発表、体験会) 20団体以上 ・団体紹介パンフレット 掲載団体 30団体以上	①参集者は、参加団体の会員・一般市民など合わせて765名。参加団体は、31団体(ブース23、ステージ12、重複あり)だった。市民活動団体紹介のパンフレットには53団体を掲載し、配布した。(1,000部印刷し、イベント後も活用) ②市民活動団体の活動内容を紹介することで、“つながる”意識の醸成を図ることができた。また、“つながるカード”の活用により、フェスタ終了後も団体同士のつながりを創出する機会となった。
23	単	市民環境部(組合)	江刺消防署空調設備更新工事	①救急隊員等のコロナ感染を防ぎ、安定した消防業務に資すること及び救命講習に参加する住民が安心して講習を受講できること、また、江刺消防署は管内の消防拠点で唯一、避難所に指定されていることから、避難者間の感染拡大を防ぐことを目的とし、感染症の原因となる物質の除去機能の付いた空調設備へ更新するもの。 ②工事請負費 ③江刺消防署	R4.7.1	R4.11.30	40,868,000	40,860,000	8,000	江刺消防署の空調機器を除菌機能を付加した物に更新した。 (1) 工事期間 R4.7.14～R4.11.30 (2) 工事金額 48,543千円	消防職員間の感染及び利用者間の感染をゼロとし、安定した消防業務に資する。	①職員間で感染したと疑われる事例はなかった。 ②家族等からの感染により特別休暇となる職員が発生したが、クラスターにはつながらず、消防業務が継続できた。

事業 No.	単 独 補 助	所 管 部	事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始 期	事業 終 期	総事業費	(単位：円)		事業の実施状況 (実績・成果)	実施計画上の 成果目標	効果検証 ①実施計画上の成果目標の達成状況 ②事業を実施したことによる効果
								うち 臨時交付金 充当経費	うち その他財源			
24	単	市民環境部 (組合)	救急隊員用感染防止資器材整備事業	①新型コロナウイルス感染症疑い傷病者の搬送及び感染症患者移送対応における感染防止対策として整備するもの。 ②需用費(消耗品費) 役務費(手数料) ③奥州金ヶ崎行政事務組合消防本部消防救急課	R4.4.1	R5.3.31	3,365,000	3,300,000	65,000	(1) 消耗品費 3,674,190円 速乾性消毒剤、感染防止用ガウン上下、 ゴーグル、グローブ、マスク等 (2) 役務費 308,015円 感染症に係る廃棄物運搬・処分料	救急活動における傷病者からの感染をゼロとし、安定した消防業務に資する。	①救急活動時に傷病者から感染したと疑われる事例はなかった。 ②当該事業実施により、コロナ感染者が多発した時期においても万全な感染防止体制をとって活動することができた。
25	単	市民環境部	スマート窓口事業	①新型コロナウイルス対策の一つである、「窓口における接触機会の低減」のため、異動届出書を「書かない窓口」を実現するもの。システムを導入することにより、転居等の情報をあらかじめスマートフォン等で入力することで、異動届書の記載が不要になり、窓口における接触機会及び滞在時間の低減を見込んでいる。 ②サーバー、ソフトウェア、周辺機器導入に関する経費 ④奥州市民（転入、転出含）	R4.7.1	R5.3.31	35,860,000	35,850,000	10,000	本庁及び各総合支所窓口にスマート窓口システムを導入し「書かずに住民異動届を作成するサービス」を開設（水沢2、江刺2、前沢1、胆沢1、衣川1）。窓口での接触機会と滞在時間の低減を図った。	市民の窓口滞在時間の4割削減（市民課来庁から住民異動に係る手続きが終わるまでの滞在時間 約50分 → 30分への削減を目指す）	①来庁から住民異動の手続きが終わるまでの滞在時間15分～35分 となった。 ②滞在時間の短縮だけでなく、異動届を書かないことで市民の負担軽減につながった。
26	単	商工観光部	温泉機能検証・発信事業	①コロナ感染拡大の影響を受ける市内温泉施設が実施する、温泉入浴によって腸内細菌の活性化がもたらす疾病リスク減少のエビデンスを得ることで、温泉入浴施設の誘客促進と市民の健康づくりに役立てる事業へ補助する。なお、検証実験手法は、温泉入浴指導の有資格者によって計画された入浴プログラムに従って入浴するもの。 ②市内温泉施設が実施する事業に要する経費（補助金） ③市内温泉施設	R4.7.1	R5.3.31	6,813,972	6,500,000	313,972	(1) モニター謝礼 765,000円 (2) 東京工大研究室委託料 5,135,850円 （分析に係る費用、人件費、旅費、消耗品費、その他諸経費等 一式） (3) モニター用文書通信費 199,033円 (4) 消耗品 299,311円 （モニター記録カード・入浴プログラム作成消耗品） (5) 他諸費 414,778円	温泉入浴による疾病リスクのエビデンスを得ることで、市内温泉施設のPRとし、誘客促進を図る。 （年間温泉入込客数39万人を維持する。）	①年間温泉入込客数 38万5千人 ②動脈硬化への影響、温浴効果、腸内細菌叢への影響する可能性が示された。しかし、サンプル数や同一属性による比較検討を行うには不十分な点もあった。温泉利用による効能への期待が示されたことから、コロナ禍で落ち込んだ利用者数の回復、増加に繋がった。
27	単	商工観光部	飲食店誘客促進事業	①新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている飲食関連業者を支援するために奥州商工会議所及び前沢商工会が実施する事業へ補助するもの。 ②奥州商工会議所、前沢商工会が実施する飲食店誘客促進事業及び事務費	R4.7.1	R5.3.31	16,023,874	16,000,000	23,874	(1) 飲食店誘客促進事業13,350千円 （プレミアムチケットプレミアム分補助50千円×267事業所、 (2) 事務費2,674千円（広告費、印刷費、通信運搬費、人件費等）	参加事業所数270事業所以上 ・チケット発行件数 13,500件 ・チケット金額4,050万円	①参加事業所数 267事業所 チケット発行件数 13,350件 チケット金額 4,005万円 ②プレミアム付き応援チケットを各飲食店が販売することにより、即座の現金収入の確保と飲食店への利用促進を図った。
28	単	福祉部	相談窓口等感染予防体制整備事業	①（1）来庁者間の新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、パーテーション付きのカウンター等を設置する。 （2）相談室利用者の新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、相談室内に空気清浄機を設置する。 ②カウンター、エンドパネル、空気清浄機等備品購入費用 ③福祉課窓口来庁者、相談室利用者	R4.7.1	R4.9.28	2,037,200	2,037,000	200	(1) 福祉課窓口へのパーテーション付ローカウンター設置 1,958,000円 (2) 相談室への空気清浄機(2台) 設置 79,200円	窓口・相談室利用におけるクラスター発生をゼロにする。	①クラスター発生することなく業務を執行できた。。 ②来庁者や相談者同士の接触を避けるパーテーション等を設置したカウンターや空気清浄機を整備することで、窓口での感染予防をし、来庁者等の安全を確保することができた。
29	単	健康こども部	放課後児童対策事業補助金 (新型コロナウイルス感染対策分)	①コロナ感染拡大を防止策として、トイレでの飛沫拡散防止や3密回避のため施設改修を行うもの。 ②和式トイレを蓋付きの洋式トイレに改修。また、3密回避を目的に、新たな活動場所を確保するための改修工事への補助等。 ③ たけのこクラブ、こばとこども園放課後児童クラブ、胆沢笹森放課後児童クラブ、羽田放課後児童クラブ	R4.6.1	R5.2.28	5,037,000	5,037,000	0	(1) トイレ改修工事 1,837,000円 ①羽田放課後児童クラブ 1,100千円 ②胆沢笹森放課後児童クラブ笹森 737千円 ③たけのこクラブ 700千円 (2) 活動場所移転のための改修への補助 こばとこども園放課後児童クラブ 2,500千円	当該クラブのトイレ洋式化の整備によりコロナ感染による休所率4%以内(休所日数/開所日数)を目標とする。	①トイレ洋式化改修整備をした施設のコロナ感染による休所率(2施設の平均) ・休所日数 2.5日/開所日数291日 休所率0.86%で目標を達成できた。 ②感染拡大防止が図られたことで、保護者が安心して児童クラブに預けることができた。
30	単	健康こども部	抗原検査キット配付事業	①コロナ感染拡大が予測される教育・保育施設現場及び放課後児童クラブ等において、陽性者及び濃厚接触者の早期発見の一助のため、逼迫する保健所判断を待たずして施設での判断が求められる現状に対応するため抗原検査キットを配布する。 ②抗原検査キット購入費 ③市内の公立・私立の教育・保育施設及び放課後児童クラブ等	R4.7.1	R4.12.31	140,000	140,000	10	抗原検査キットの購入 (1) 児童クラブ分 140,000円 (2) 保育施設分 1,905,010円	適時適切な配布をするため、配布の要請があった施設に対し、必要数の100%を翌日までに配布する。	①抗原検査キットの必要数の100%を翌日までに配布した。 ②必要に応じて職員等に抗原検査を行うことで、早期に陽性者を確認することができ、感染拡大が抑えられた。
30	単	健康こども部	抗原検査キット配付事業		R4.7.1	R4.12.31	1,905,010					
31	単	健康こども部	抗原検査キット配付事業【緊急対応分】	①コロナ感染拡大が予測される教育・保育施設現場において、陽性者及び濃厚接触者の早期発見の一助のため、逼迫する保健所判断を待たずして施設での判断が求められる現状に対応するため抗原検査キットを配布する。 ②抗原検査キット購入費 ③市内の公立・私立の教育・保育施設	R4.5.1	R4.11.30	324,500	324,000	500	保育施設分の抗原検査キットの購入 324,500円	適時適切な配布をするため、配布の要請があった施設に対し、必要数の100%を翌日までに配布する。	①抗原検査キットの必要数の100%を翌日までに配布した。 ②必要に応じて職員等に抗原検査を行うことで、早期に陽性者を確認することができ、感染拡大が抑えられた。

事業 No.	単 独 補 助	所 管 部	事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費	（単位：円）		事業の実施状況 （実績・成果）	実施計画上の 成果目標	効果検証 ①実施計画上の成果目標の達成状況 ②事業を実施したことによる効果
								うち 臨時交付金 充当経費	うち その他財源			
32	単	健康こども部	公共的空間安全・安心確保事業（悠悠館運動施設トイレ手洗水栓自動化工事等）	①悠悠館の利用者等への新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、健康増進施設のトイレ（男子・女子・車椅子用）の手洗水栓の自動化を図るとともに、消毒用アルコール等を購入する。 ②工事請負費、消耗品費 ③悠悠館の利用者及び職員	R4.8.1	R5.3.29	1,174,168	1,174,000	168	悠悠館の利用者等への新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、健康増進施設のトイレの手洗水栓の自動化を図るとともに、消毒用アルコール等を購入した。 (1) 工事請負費 ▶健康増進施設トイレ手洗水栓自動化等工事 1,045,000円 （内訳）車椅子用トイレ手洗水栓自動化・感知弁取付、男子トイレ手洗水栓自動化、女子トイレ手洗水栓自動化 (2) 消耗品費 ▶館内の消毒等に用いる消耗品の購入 129,168円 （内訳）液体せっけん、検診受診者等整理誘導用養生テープ、抗菌手袋、ペーパータオル、館内消毒用自動除菌ガンスプレー、消毒用アルコール、手指消毒用アルコールディスペンサー、館内清掃用漂白剤、ポリ袋	悠悠館における新型コロナウィルス感染症の発生0件を維持する。	①悠悠館における新型コロナウイルス感染症の発生0件は維持できなかったが、拡大防止対策を実施したことにより、利用者等の間で感染は拡大しなかった。 ②手洗水栓の自動化等と消毒等用品の購入により、利用者等が安心・安全に施設を使用することができ、利便性が向上するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に効果があった。
33	単	教育委員会事務局	情報教育推進事業	①GIGAスクール構想実現のため、不足している関連機器の整備を行い、コロナ禍における学校のすべての教室や体育館、自宅でのオンライン授業等を可能とする。 ②体育館のWi-Fi環境整備費、ポケットWi-Fi購入費 ③市内各小中学校	R4.7.1	R4.12.31	15,799,905	15,799,000	905	(1) 小中学校33校の校内無線LANネットワークに体育館用の無線LANアクセスポイント42箇所を追加設置した。 (2) GIGAスクール導入端末の持ち帰り学習実施のためモバイルルーター（ポケットWi-Fi）133台を購入した。	①体育館でのPC使用率100% ②臨時休業時等のポケットWi-Fi使用率100%	①アクセスポイントを整備した33校全ての体育館でPCを使用可能となった。また、ポケットWi-Fiについては江刺愛宕小学校の学年閉鎖の際に活用した。 ②体育館用の無線LANアクセスポイントを整備したこと、で、体育の授業等においてもGIGAスクール端末を活用できるようになった。また、モバイルルーターの整備により、自宅にインターネットがない家庭でも、GIGAスクール端末を持ち帰って利用できるようになった。
34	補	財務部	デジタル田園都市国家構想推進交付金	①新型コロナウイルス感染症対策として対面手続きを廃止し、紙媒体の書類提出を電子申請に切替え、事業者の手続きを簡略化すること。複数の自治体等へ行っていた入札申請手続きを一本化し、コロナ禍における事業者の負担を軽減すること。自治体の事務を効率化すること。 ②システム共同利用負担金（5市3町6組合が同一の入札システムを導入することに伴う各市町・組合の負担金） ③奥州市ほか4市3町6一部事務組合	R4.11	R5.3.31	2,313,017	876,000	1,437,017	令和5・6年度入札参加資格審査申請を、県南広域で一本化し電子申請で受付した。 ※受付期間は令和5年11月及び令和6年1月 工事720件、建設関連業務341件、物品・役務1,222件 計2,283件	入札参加資格審査申請件数に占める電子申請件数の割合 95%	①奥州市の入札参加資格審査申請件数に占める電子申請件数の割合は、99.6%（紙ベース提出10件/2,283件） ②県南広域の団体それぞれに申請書を郵送もしくは持参提出していた申請者の申請効率化を図ることができた。
35	補	市民環境部	地方消費者行政強化交付金				89,010	0	89,010			
36												
37	補	教育委員会事務局	学校保健特別対策事業費補助金	①市内小・中学校におけるコロナ感染症対策等への支援 ②消毒液等の消耗品、感染対策備品購入費 ③市内小学校26校・中学校7校	R4.7.1	R5.3.31	38,070,755	18,900,000	19,170,755	(1) 学校教育活動の着実な継続のため、消毒液等の保健衛生用品などを購入することにより、三密を回避できた。 (2) 教室等における3密対策として感染予防の徹底のため、衛生環境の向上に必要な備品等を購入した。	市内小中学校における臨時休業（全学年）の発生0件	①令和4年度臨時休業（全学年）の発生件数 小学校4件、中学校0件 ②学校で必要とする消毒関係の衛生用品や三密対策に係る備品を購入し、安心安全な学習環境を確保し教育活動を継続することができた。
38	単	健康こども部	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	①コロナ禍において影響を受けている子育て世帯へ現金を給付することにより直接家計を支援 ②扶助費、消耗品（通知用用紙代）、印刷製本（通知用封筒印刷）、システム運用委託料、手数料（郵送料）等 ③子育て世帯（18歳以下の児童を監護する保護者）	R4.7.1	R5.2.15	460,056,152	280,942,000	179,114,152	(1) 事業費 15,259人×30,000円 〔内訳〕 中学生以下 10,815人 公務員 1,380人 高校生 2,968人 出生 96人 (2) 事務費 用紙代10千円、封筒印刷65千円、郵送料706千円、口座組替手数料4千円、システム管理委託料1,502千円	子育て世帯への家計支援をする。 高校生への給付申請を99%とする。（申請者ノ要申請者）	①高校生の受給率 99.63%（受給者 2,968人/対象者 2,979人） ②児童手当の受給がない高校生にも給付したことで、子育て世帯全体への家計支援ができた。
39	単	健康こども部	教育・保育施設等給食提供支援事業	①コロナ禍における物価高騰の影響によりかかり増した給食費に係る保護者や事業者の負担の軽減を図るため、交付金の交付及び賄材料費への補填を行うもの ②私立：支援事業交付金、公立：賄材料費 ③保育所、認定こども園及び地域型保育の事業者並びに給食費納入者	R4.7.1	R5.3.31	18,784,305	18,784,000	305	給食費かかり増し分に対する支援 (1) 私立教育・保育施設 交付金 15,378,000円 (2) 公立教育・保育施設 賄材料費 3,406,305円	食料費高騰の中、更なる保護者の負担を求めることなく、現在の給食の質を確保する。	①各教育・保育施設において支援金を活用することにより、食料費高騰の中、更なる保護者負担を求めることなく給食提供を実施できた。 ②支援金の活用により、給食の質を低下させることなく、安定的に提供することができた。

事業 No.	単独 補助	所管部	事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費	(単位：円)		事業の実施状況 (実績・成果)	実施計画上の 成果目標	効果検証 ①実施計画上の成果目標の達成状況 ②事業を実施したことによる効果
								うち 臨時交付金 充当経費	うち その他財源			
40	単	教育委員会 事務局	学校給食物価高騰対策事業	①コロナ禍における物価高騰下にあっても、これまで同様の学校給食の質を確保するため、不足する賄材料費に補填することで、納入義務者の負担軽減に資するもの。 ②学校給食における賄材料費 ③児童生徒の学校給食費納入義務者	R4.7.1	R5.3.31	19,000,000	19,000,000	0	市内学校給食施設（８施設）へ児童生徒数に応じた額を賄材料費として配当し、高騰する食材の購入に補填した。	保護者負担増加率0 食材費高騰の中、更なる保護者負担を求めることなく、現在の給食の質を確保する。	①保護者の負担増加なし ②食材費高騰の中であっても、保護者の負担を増やすことなく、これまで同様の質を確保した給食を提供することができた。
41	単	政策企画部	地域公共交通支援事業	①コロナ禍により利用者が大幅に減少している中、燃料費の高騰が重なり、バス事業者及びタクシー事業者に大きな負担が生じている。この状況の中で、事業者が今後も事業を継続し、安全かつ安定した運行の維持・確保が図られるよう県の事業と協調して交付金を交付するもの。 ②燃料費上昇に対する１台あたりの影響相当額に対する補助 ③市内バス事業者及びタクシー事業者	R4.7.1	R4.12.31	2,780,000	2,780,000	0	交付金 2,780千円 〔内訳〕 (1) バス 1,720千円 @4万円×43台 (2) タクシー 1,060千円 @1万円×106台	全ての市内のバス、タクシー事業者の対象車両へ交付することにより、燃料費高騰の負担を軽減し、公共交通事業者の事業継続を支援する。 (市内事業者の対象車両に対し100%交付する)	①市内事業者のうち交付申請事業者の割合 100% ②交付金交付により、燃料費高騰の負担を軽減し、公共交通事業者の事業継続を支援できた。
42	単	商工観光部	伝統産業物価等高騰対策事業	①コロナ禍による売上減少、資材価格等の高騰により経営環境が悪化している伝統工芸事業者に対し、高騰分の影響を緩和する取組を進めることで、経営環境の改善と伝統工芸産業の維持・発展を図る。 ②産地組合が、所属する伝統工芸事業者に対して行う、原材料・資材価格等の経費上昇分の補填等に要する経費補助 ③水沢鋳物工業協同組合、岩谷堂箆筍生産協同組合	R4.7.1	R5.3.29	20,000,000	20,000,000	0	10,000千円（上限）×2組合=20,000千円 (1) 水沢鋳物工業協同組合 仕入資材差額補填11,835,487円（17事業者） (2) 岩谷堂箆筍生産協同組合 仕入資材差額補填11,762,813円（4事業者）	伝統工芸事業者の廃業 令和4年度5%以下	①令和4年度の伝統工芸事業者の廃業 0% ②コロナ禍による売上減少、資材価格等の高騰で経営環境が悪化した伝統工芸事業者を支援することにより、事業継続の下支えに繋がった。
43	単	商工観光部	運輸事業者運行支援緊急対策事業	①コロナ禍における 原油価格・物価高騰に伴う燃料価格の上昇により、影響を受けている市内中小企業及び個人事業者を支援する。 ②運輸事業者運行支援緊急対策事業補助金 ③ 奥州市内に本社等を置き、かつ市内に所在する事業所等を 運営する中小企業及び個人事業者	R4.8.1	R5.3.31	18,797,534	18,790,000	7,534	(1) 補助金 23,000円×809台＝18,607,000円 ①トラック協会水沢支部加入事業者 23千円×657台＝15,111千円（35事業者） ②トラック協会水沢支部未加入事業者 23千円×152台＝ 3,496千円（14事業者） (2) トラック協会水沢支部事務費 190,534円 （内訳：広告費、印刷費、通信運搬費、人件費、消耗品費等）	申請のあった車両台数に対し、100%補助を実施する。 協会加入事業者からの申請件数を39件以上とする。	①申請件数実績 申請事業者数:49件(809台) うち 協会加入事業者:35件(657台) 協会未加入事業者:14件(152台) （支援額:23,000円×809台＝18,607,000円 支援金支給率 100%） ②支援金を支給することで、コロナ禍における物価高騰の影響を受けている運送事業者の事業継続を支援することができた。
44	単	農林部	農業用肥料高騰対策支援事業	①コロナ禍における肥料価格の高騰により農業経営への影響を受けている農業者を支援し、もって農産物の産地化並びに安定した農業経営及び食料生産を図る。 ②交付金、印刷製本費、通信運搬費、委託料(電算処理、各種通知書作成)、報酬・職員手当・共済費・費用弁償(会計年度任用職員)、消耗品 ③令和４年に作付けし、令和５年以後も営農を継続する意思を有する農業者	R4.9.9	R5.3.31	90,060,430	90,060,000	430	(1) 対象農家：1,609件 (2) 事業費総額：90,060,430円	農家戸数の平年における対前年比△5%程度の維持(自然減の範囲内での抑制)	①農家戸数は前年比の△0.5%であり、自然減による平年における対前年比△5.0%の範囲内に抑制することができた。 ②事業実施により農家の経営継続に貢献し、農産物の安定的な生産と供給につながった。
45	単	農林部	家畜飼料高騰対策支援事業	①コロナ禍における家畜飼料の高騰の影響を受けている畜産農家に対し、家畜飼料の購入に係る経費の一部を支援し、もって畜産経営の存続を図り、畜産物の安定生産を図る。 ②交付金 ③農業者（家畜飼養者）	R4.9.1	R4.12.28	107,772,120	107,772,000	120	(1) 対象農家：657戸 （肉用牛623、酪農14、羊11、豚２、鶏卵７） (2) 事業総額：107,772,120円	畜産農家の平年における対前年比△6%程度の維持(自然減の範囲内での抑制)	①対前年比における畜産農家戸数が、例年の自然減△6%を超える△6.9%となったものの、一定程度に抑制することができた。 ②畜産農家の経営継続に貢献し、畜産物の安定的な生産と供給につながった。
46	単	福祉部	福祉施設等に対する物価高騰 支援金交付事業	① コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けている福祉施設等に対し、介護サービス等の維持及び事業の継続を支援するため、食材費に対するかかり増し経費を支援する。 ②食材費高騰に対する支援金 ③ 市内に福祉施設等の事業所を有し事業を継続している者	R4.10.1	R5.3.31	2,723,000	2,723,000	0	(1) 障がい福祉サービス事業所等 2,723千円 〔内訳〕 入所系 @5,460円×278名＝ 1,477千円 通所系 @2,730円×462名＝ 1,246千円	食材費に係る価格上昇分の50%相当の金額を負担する。	①②いずれの事業所においても利用者の自己負担を増やすことなく食事を提供することができた。 また、事業所の負担を軽減し、サービスの水準を維持することができた。
46	単	福祉部	福祉施設等に対する物価高騰 支援金交付事業		R4.10.1	R5.3.31	27,578,000	27,578,000	0	(2) 介護サービス事業所等 27,578千円 〔内訳〕 入所系 @8,190円×2,890名＝23,605千円 通所系 @2,730円×1,469名＝ 3,973千円		

事業 No.	単独 補助	所管部	事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費	(単位：円)		事業の実施状況 (実績・成果)	実施計画上の 成果目標	効果検証 ①実施計画上の成果目標の達成状況 ②事業を実施したことによる効果
								うち 臨時交付金 充当経費	うち その他財源			
47	単	商工観光部	宿泊促進事業	①・未だ収束が見通すことのできない新型コロナウイルス感染症の影響に加え、昨今の電力・ガス・食料品等の物価高騰による影響を大きく受けている市内の宿泊事業者の事業継続を下支えすること。 ・新型コロナウイルス感染症等の影響により大きく落ち込んでいる当市への観光客入込数の回復と地域経済の活性化に資すること。№64と同一の事業である。 ② 宿泊料金の割引分に対する補助、広告宣伝経費、事務費 ③ 岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合奥州支部（同支部に加盟する市内の宿泊事業者）	R4.10.1	R5.3.31	72,750,000	72,750,000	0	(1) 市内の宿泊施設の宿泊者に対し、宿泊料金を 2千円 / 1泊 / 1人割引し、その割引分を補助 2千円×36,169人+1,045円×1人 ＝72,339,045円 ※「1,045円」は、上限額の2千円に達しなかったもの。 (2) 広告宣伝費 316,800円 (3) 事務費 94,155円	本事業対象の宿泊施設を延36,000人利用	①宿泊補助の利用者 延 36,170人 ②宿泊費の一部を助成したことにより、市内宿泊施設への宿泊を促進し、市内外から多くの利用があり、事業継続の下支えに繋がった。
48	単	商工観光部	タクシー利用促進支援事業	① ・未だ収束が見通すことのできない新型コロナウイルス感染症の影響に加え、昨今の燃油価格等の高騰による影響を大きく受けている市内のタクシー事業者の事業継続を下支えすること。 ・新型コロナウイルス感染症等の影響により大きく落ち込んでいる当市への観光客入込数の回復と地域経済の活性化に資すること。 ② タクシーチケットの割引分に対する補助、広告宣伝経費、事務費、等 ③ 胆江地区タクシー業協同組合（同組合に加盟する市内のタクシー事業者）	R4.10.1	R5.2.28	17,026,740	17,000,000	26,740	奥州市補助金 17,000千円 〔補助対象経費〕17,026,740円 ①チケット割引分15,000千円 (5千円×10千冊×30%) ②広告宣伝費149,600円 ③チケット印刷費242,000円 ④チケット販売手数料95,550円 ⑤チケット取扱事務費854,090円 ⑥事務費685,500円（人件費、コピー代）	タクシーチケット10,000冊完売	①割引タクシーチケット 10,000冊完売 ②支援事業の実施により市内タクシーの利用促進が図られ、タクシー事業者の事業継続の下支えにつながった。
49	単	商工観光部	観光バス利用促進支援事業	① ・未だ収束が見通すことのできない新型コロナウイルス感染症の影響に加え、昨今の燃油価格等の高騰による影響を大きく受けている市内の貸切バス事業者の事業継続を下支えすること。 ・新型コロナウイルス感染症等の影響により大きく落ち込んでいる当市への観光客入込数の回復と地域経済の活性化に資すること。 ② 貸切バス利用料金の割引分に対する補助、広告宣伝経費 ③市内に主たる事業所を置く貸切バス事業者	R4.10.7	R5.3.31	9,023,476	9,023,000	476	(1) 市内発着の貸切バス利用者に対し、貸切バス利用料金の2分の1以内の額（20千円上限）を補助 対象バス事業者 2社 合計8,187千円 (延べ449台) (2) 広告宣伝費 2社 合計836,476円	本事業対象の事業者が保有する貸切バスを延480回利用	①補助利用台数 449台 ②市内貸切バス事業者の利用が促進されたことで事業者の経営支援に寄与した。
50	単	商工観光部	運転代行事業者運行支援緊急対策事業	① コロナ禍における原油価格・物価高騰により、経営に大きな影響を受けている市内運転代行事業者の事業継続を下支えしするとともに、地域の旅客輸送の維持を図ること。 ② 運転代行事業者の事業経費に対するに対する支援金の給付 ③市内に主たる事業所を置く運転代行事業者	R4.10.1	R5.1.31	1,334,000	1,334,000	0	市内で営業している運転代行事業者に対し、事業経費を補助 46,000円 × 29台(13事業者) = 1,334,000円	給付対象事業者の廃案件数0件	①令和5年度中のコロナ禍における物価高騰等の影響により廃業した事業者数は0件 ②コロナ禍における原油価格・物価高騰により、経営に大きな影響を受けている市内運転代行事業者を支援することにより、事業継続を下支えし、地域の旅客輸送の維持を図ることができた。
51	単	農林部	農業水利施設維持管理支援事業	① コロナ禍における物価高騰に対する支援の一環として、農業者が構成員となっている土地改良区において水利施設の電気料金高騰に対する支援を行う。これにより、農業者に対する賦課金が増加することを抑制し、農業者の救済措置に繋がるものである。 ② 土地改良区が所管する農業用施設(揚水機)における、電気料金のかかり増し分に係る支援金 ③市内の土地改良区	R4.11.1	R5.3.14	5,722,000	5,722,000	0	(1) 補助件数：市内4土地改良区 (2) 補助金額：5,722,000円 〔内訳〕 ①北上川東部土地改良区 2,239,000円 ②胆沢平野土地改良区 1,520,000円 ③江刺猿ヶ石土地改良区 1,273,000円 ④衣川土地改良区 690,000円	土地改良区等の組合員(農家)の平年における対前年比△1.5%程度の維持(自然減の範囲内での抑制)	①土地改良区の組合員数を、前年度対比△1.5%程度に維持するという目標に対し、令和4年度の実績値が△0.63%であったため、成果目標は達成された。 ②農業者の負担増大を抑制したことにより、農家の経営継続につながった。
52	単	健康こども部	子育て世帯等臨時特別支援事業	① コロナ禍における原油価格・物価高騰による影響を受けている子育て世帯へ現金を給付することにより直接家計を支援。 ② 扶助費、システム運用委託料、手数料(郵送料)等 ③子育て世帯(18歳以下の児童を監護する保護者)	R4.10.1	R5.3.31	235,737,925	50,053,000	185,684,925	(1) 事業費 ①県補助対象児童数（中学生以下） @15,000×12,467人＝187,005千円 (県補助金10/10を充当) ②市独自分（高校生＋出生） @15,000× 3,105人＝ 46,575千円 (2) 事務費 ①県補助分 2,009千円 (県補助金10/10を充当) ②市独自分 149千円	子育て世帯への家計支援をする。 高校生の給付申請を99%とする。 (申請者／要申請者)	①高校生の受給率 99.80% 受給者 2,971人/対象者 2,977人 ②児童手当の受給がない高校生にも給付したことで、子育て世帯全体への家計支援ができた。
53	単	健康こども部	子育て世帯への臨時特別給付金給付事業	※№38と同一の事業。№53は物価高騰分を充当								
54	単	福祉部	低所得者等冬季特別対策助成事業	①コロナ禍において物価高騰により家計がきびしさを増している住民税非課税世帯及び均等割のみ課税の低所得世帯に対し、灯油・電気・ガス等のほか防寒用品等の購入費の一部を助成することによって冬期間の経済的負担の軽減を図ることを目的とする。 ②・低所得世帯に対する支援金 ・事業実施に係る事務費（封筒代、郵送代、システム改修等の委託料） ③住民税非課税世帯及び均等割課税世帯（4年度住民税所得割がかからない世帯）	R4.12.1	R5.2.28	113,790,040	12,527,000	101,263,040	コロナにおいて物価高騰により家計がきびしさを増している住民税非課税世帯及び均等割のみ課税の低所得世帯に対し、灯油・電気・ガス等のほか防寒用品等の購入費の一部（1世帯当たり8,000円）を助成することによって冬期間の経済的負担の軽減を図った。 (1) 申請通知 R4.12.12 (2) 申請期間 R4.12.12～R5.1.31 (3) 事業完了 R5.3.31 (4) 助成件数 13,315件 (非課税11,244件、均等割課税2,071件) (5) 助成額 106,520,000円	対象世帯数14,000世帯のうち90%以上の世帯に交付する	①助成率 95.1% ②低所得世帯の灯油等の購入に対し助成したことで生活安定の一助に寄与した。

事業 No.	単独 補助	所管部	事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費	(単位：円)		事業の実施状況 (実績・成果)	実施計画上の 成果目標	効果検証 ①実施計画上の成果目標の達成状況 ②事業を実施したことによる効果
								うち 臨時交付金 充当経費	うち その他財源			
55	単	福祉部	福祉施設等に対する物価高騰 支援金交付事業	①コロナ禍における福祉施設等に係る介護サービス等の維持及び事業の継続を支援 するため、市内に事業所を有する福祉施設等に対して物価高騰支援金を交付する。 ②コロナ禍における原油価格・物価高騰対策として、光熱水費、燃料価格等のかかり 増し分に係る支援金 ③市内に福祉施設等の事業所を有し事業を継続している者	R4.12.1	R5.3.31	8,812,000	8,812,000	0	(1) 障がい福祉サービス事業所等 8,812千円 ①電気料支援（6,202千円） 入所系@ 7,800円×364名= 2,828千円 通所系@ 3,900円×802名= 3,122千円 訪問系@12,000円×21事業所= 252千円 ②車両用燃料費支援 @15,000円×174台= 2,610千円	・光熱費に係る価格上昇分の 50%相当の金額を負担する。 ・車両用燃料費の価格上昇分の 50%相当の金額を負担する。	①②光熱水費及び車両燃料費の価格上昇分に交付金 を充てたことにより、事業所の運営経費の負担増を軽減 することができ、いずれの事業所においても従前どおり のサービスを維持するとともに、利用者への影響を抑え ることができた。
55	単	福祉部	福祉施設等に対する物価高騰 支援金交付事業		R4.12.1	R5.3.31	50,650,000	50,650,000	0	(2) 介護サービス事業所等 50,650千円 ①電気料支援（41,560千円） 入所系@11,700円×2,947名=34,451千円 通所系@ 3,900円×1,596名= 6,209千円 訪問系（事務所のみ） @12,000千円×75事業所=900千円 ②車両用燃料費支援（9,090千円） @15千円×606台=9,090千円		
56	単	健康こども 部	教育・保育施設等電気料等支 援事業	①コロナ禍において原油価格や物価の高騰の影響により、掛かり増しした電気料等に 係る事業者の負担の軽減を図るため、教育・保育施設等電気料等支援交付金を予算 の範囲内で交付し、もって、事業運営を支援する。 ②園児数1人当たりの負担増として、一律の単価を設定し、12箇月分の電気料かかり 増し分を交付金として支給。 ③私立の教育・保育施設の事業者	R4.12.1	R5.3.31	8,035,560	8,035,000	560	電気料等かかり増し分 私立教育・保育施設 交付金 8,035,560円	電気料かかり増し分の利用者へ の負担転嫁を0（ゼロ）とする。	①各教育・保育施設において、電気料かかり増し分の利 用者への負担転嫁をゼロとすることができた。 ②支援金を電気料等の支払いに活用し、教育・保育の 質が維持された。
57	単	健康こども 部	放課後児童クラブ電気料等支 援事業	①コロナ禍における原油価格・物価高騰により負担が増加している放課後児童ク ラブ運営事業者の電気料金等に対して補助を行い負担軽減を図り、事業の運営を 支援する。 ②電気料金等のかかり増し分を放課後児童クラブ（１単位）の人数規模により金 額を設定し、交付金を支給する。 ③放課後児童クラブ運営事業者（民間施設に限る）	R4.12.1	R5.3.31	385,000	385,000	0	(1) 【人数規模別単価】 *40人規模で一人当たりの電気料等増分を基準として 人数規模の支給額を設定した。 年間：@105×40人×12ヶ月≒50千円 ①25人未満 35千円 ②25人以上30人以下 40千円 ③31人以上35人以下 45千円 ④36人以上 50千円 (2) 対象クラブ数：9（8団体）	給付対象9クラブ(8団体)全てに 支援する。	①支給クラブ数 9クラブ(8団体) ②放課後児童クラブ運営事業者の負担軽減を図り、事 業の運営を支援できた。
58	単	商工観光部	宿泊促進事業（再追加支援事 業）	①・未だ収束が見通すことのできない新型コロナウイルス感染症の影響に加え、 昨今の電力・ガス・食料品等の物価高騰による影響を大きく受けている 岩手県 旅館ホテル生活衛生同業組合奥州支部に加盟する市内の宿泊事業者の事業継続を 下支えること。 ・新型コロナウイルス感染症等の影響により大きく落ち込んでいる当市への観光 客入込数の回復と地域経済の活性化に資すること。 ② 宿泊料金の割引分に対する補助、広告宣伝経費、事務費 ③岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合奥州支部（同支部に加盟する奥州市内の宿 泊事業者）	R5.2.1	R5.3.31	32,700,155	32,700,000	155	(1) 市内の宿泊施設の宿泊者に対し、宿泊料金を2千円/ 1泊/1人割引し、その割引分を補助 2千×15,885人=31,770,000円 (2) 広告宣伝費 835,450円 (3) 事務費 94,705円	本事業対象の宿泊施設を延 24,000人利用	①宿泊補助の利用者は15,885人にとどまったが、新型コ ロナウイルス感染症の影響を大きく受けた市内宿泊事 業者の事業継続や雇用維持につながった。 ②宿泊費の一部を助成したことにより、市内宿泊施設へ の宿泊を促進し、市内外から多くの利用があり、事業継 続の下支えにつながった。
59	単	商工観光部	宿泊促進事業（再追加支援事 業）※№58と同一の事業	※№58と同一の事業。№59は重点交付金を充当								
60	単	商工観光部	温泉施設電気料等高騰緊急支 援補助事業	①・未だ収束が見通すことのできない新型コロナウイルス感染症の影響に加え、 昨今の電気・ガス・燃油等の高騰による影響を大きく受けている奥州・金ヶ崎温 泉組合に加入している奥州市内の温泉施設の事業継続を下支えること。 ・新型コロナウイルス感染症等の影響により大きく落ち込んでいる当市への観光 客入込数の回復と地域経済の活性化に資すること。 ②昨年度実績比で電気・ガス・燃油（重油、灯油）等の高騰分に対し、2分の1 以内の額を補助 ③奥州・金ヶ崎温泉組合に加入している市内温泉施設を営む4事業者	R5.2.21	R5.3.31	7,500,000	7,500,000	0	市内で営業している民間温泉施設への補助金 @2,500千円×3事業者=7,500千円	補助金交付対象事業者の廃業件 数0件	①補助対象3事業者の廃業件数は0件 ②コロナ禍における原油価格・物価高騰により、経営に 大きな影響を受けている市内温泉施設を支援することによ り、事業継続の下支えにつながった。
61	単	上下水道部	奥州市水道事業に対する電力 価格高騰支援事業	①使用者の料金収入により経営している奥州市水道事業に対し支援を行うことに より、コロナ禍における電力の価格高騰が水道料金増額の要因となることを防 ぎ、利用者の救済に繋げる。 ②光熱水費及び動力費のかかり増し経費に対する支援金 ③奥州市水道事業	R5.2.1	R5.3.31	35,811,338	35,811,000	338	令和４年度電気料金の令和３年同月との比較による。 （４月からＲ５．２月まで） (1) 原水及び浄水費 37,984,755円 （内訳：光熱水費 △ 10,153円、 動力費 37,994,908円） (2) 配水及び給水費 2,472,002円 （内訳：光熱水費 319,160円、 動力費 2,152,842円） (3) 総係費（光熱水費） 656,413円 合計 41,113,170円 申請額を上限とする 35,811,338円	経常収支比率1.2%増	①経常収支比率は、電力の価格高騰以外の要因（給水 収益の減や当該支援金以外の他会計補助金の減に伴 う経常収益の減、電力の価格高騰以外の物価の高騰に 伴う経常費用の増）により、達成していない（R3:105.6% R4:102.1% 3.5%減）が、支援のあった電力の価格高 騰分については、経常収支比率の減に直接の影響を与 えることはなかった。 ②電力の価格高騰が水道料金増額の要因となることを 防ぐことができた。

事業 No.	単独 補助	所管部	事業名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業 始期	事業 終期	総事業費	(単位：円)		事業の実施状況 (実績・成果)	実施計画上の 成果目標	効果検証 ①実施計画上の成果目標の達成状況 ②事業を実施したことによる効果
								うち 臨時交付金 充当経費	うち その他財源			
62	単	農林部	農業用肥料高騰対策支援事業 ※No.44と同一の事業	※No.44と同一の事業。No.64は重点交付金を充当								
63	単	農林部	家畜飼料高騰対策支援事業※ No.45と同一の事業	※No.45と同一の事業。No.65は重点交付金を充当								
64	単	商工観光部	宿泊促進事業（追加実施分） ※No.47と同一の事業	※No.47と同一の事業。No.65は通常分を充当								
65	補	健康こども 部	保育環境改善等事業	【新型コロナウイルス感染症対策事業】 ①コロナ禍における教育・保育施設等（35施設）による感染拡大防止のために講じた対策に対して補助するもの。安心・安全な施設運営に寄与する。 ②消耗品費（消毒液、手袋、、ペーパータオル等）、備品費（消毒液用足踏みスタンド、おもちゃの殺菌庫）及びばかり増しの人件費（私立の教育・保育施設職員時間外勤務等）	R4.4.1	R5.3.31	13,577,243	6,783,000	6,794,243	(1) 私立教育・保育施設 補助金 9,384,000円 (2) 公立教育・保育施設 消耗品購入 3,017,111円 〔内訳〕 マスク・手袋・消毒液・非接触型体温計・プラスチックガウン・エプロン・キッチンペーパー・ウェットティッシュ・洗剤・ハンドソープ (3) 公立教育・保育施設 備品購入 1,176,132円 〔内訳〕 おもちゃ乾燥ラック・おもちゃ殺菌庫・足踏み式消毒スタンド・Co ₂ モニター・アクリルパーテーション・扇風機・サーキュレーター・抗菌ごきシート・抗菌テーブル	施設内感染によるクラスター発生を0件とする。	①結果として施設内のクラスター発生をゼロにすることはできなかった。 ②感染症対策物品の購入により、安心した施設利用に寄与した。
65	補	健康こども 部	ICTシステム化事業補助金				1,500,000	0	1,500,000			
					合	計	2,089,413,346	1,590,427,000	498,986,346			